

地域向け補助制度の整理の方向性について (中間報告)

1 基本的な考え方

新潟市自治基本条例第26条に掲げる「地域コミュニティが行う、自らの行動に責任を持って自主的かつ自立的な活動」を支援するため、市全体で62制度〔20億円〕もの事業を展開している。

2 現状と課題

【補助制度の分類】

政策目的の実現に向けた誘導的な補助制度	にいがた安心ささえ愛活動支援事業，自主防災組織活動助成 地域清掃活動費等補助金，地域の茶の間支援事業 クリーンにいがた推進員，自治会等防犯灯設置補助 など <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;">各課が所管する補助制度</div>	
地域団体の活動支援及び運営基盤の強化を目的とする補助制度	コミ協	自治会・町内会
	地域活動補助金 コミ協運営助成金 コミ協事務所借上補助金 など	自治会等集会施設借上補助 自治会等集会所用地借上補助 自治会等集会所建設費補助 など
	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">市民協働課と区地域課が関係する補助制度</div>	

【課題】

- ◎ 補助制度の内容が一部、重複するものがあり、非効率となっている。
 - 活動内容が類似する補助制度が複数あることから、地域にとって分かりづらくなっている。申請・受付窓口，提出様式，周知方法，予算所管課など事務の集約化・簡素化・効率化が図られていない。
- ◎ 政策誘導的な補助制度と基盤的な補助制度の関係がアンバランス。
 - 類似する活動に対して、補助制度によって対象経費や補助率，上限額が異なることから、施策誘導の面でバラつき感がある。
- ◎ 社会情勢の変化に伴う新たな地域課題（人口減少，婚活など）に対する補助制度が不十分。
 - 地域に担ってもらいたい新たな課題に対して，統一感を持って対応していく必要がある。

3 補助制度の方向性

- ⇒ 上記の課題の解決に向け，市民の利便性向上及び事務の集約化等を図るとともに持続可能な補助制度とする必要があることから，今後，制度所管課に対し整理・統合に向けた協議を行っていく。
- ⇒ 想定としては，複数の分野ごとの補助制度に集約化〔グループ化〕を行い，事務・窓口を統一化し，更なる利便性の向上を目指す。